

地震

震度階級表

各種被害想定 地震が発生すると どんな被害が 起こるの？

地震が発生すると、さまざまな被害が起こります。
地震が原因となる被害を一次被害と呼び、建物の倒壊や地すべり、液状化などが挙げられます。
一方、一次被害に続いて発生する火災やライフラインの寸断などを二次被害といいます。

震度4	○ほとんどの人が驚く。 ○電灯などのつり下げ物が大きく揺れる。 ○座りの悪い置物が、倒れることがある。	
震度5弱	○大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 ○棚にある食器類や本が落ちることがある。 ○固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	
震度5強	○物につかまらなると歩くことが難しい。 ○棚にある食器類や本は落ちるものが多くなる。 ○補強されていないブロック塀が崩れることがある。	
震度6弱	○立っていることが困難になる。 ○壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 ○耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。	
震度6強	○はわないと動くことができない。○耐震性の低い木造建物は、傾くものや倒れるものが多くなる。 ○がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山の崩壊が発生することがある。	
震度7	○耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。 ○耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物は、倒れるものが多くなる。	

① 建物の倒壊

地震の強い揺れにより、多くの建物で窓ガラスが割れたり、壁が崩れて傾いたり、屋根瓦が落ちてきたりします。揺れに弱いつくりかたの建物は倒れたり、つぶれたりすることもあります。



② がけ崩れや地すべり

地震が起こると強い揺れによって、地盤が緩んだり、崩れたりして、がけ崩れや地面がすべり落ちる地すべりが発生することがあります。



③ 液状化現象

埋め立て地などの地盤がゆるいところでは、地震の揺れによって地面が沼のようになることがあります。これを液状化といいます。液状化が起こると地面から泥水が噴き出したり、建物が傾いたり、地中のマンホールや下水管が浮き上がってきたりすることがあります。



④ 火災

大きな地震が起こると、二次被害として火災が発生することがあります。家が密集している地域では、次々に燃え広がり、大きな被害になることがあります。



⑤ ライフラインの寸断

水道や下水道、電気、ガス、電話など、私たちの暮らしに欠かせないしくみをライフラインといいます。地震が起こるとこれらの設備が壊れて使えなくなることがあります。



地震への備え

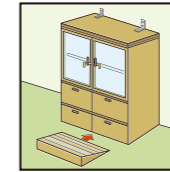
●家庭での地震対策 その1

家具を固定し内部被害を回避する!

阪神・淡路大震災では死者数は6,434人に及び、死者の80%以上が家屋の倒壊や家具等の転倒による圧迫死でした。“自分の命、安全は自分で守る”ためには、必ず家具や家電製品の固定をおきましょう。

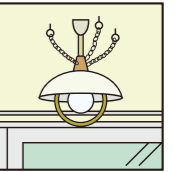
家具や本棚

金具などで衣装・本棚を壁に固定し、転倒しないようにしましょう。また、上下に分かれている家具は、金具で固定しましょう。



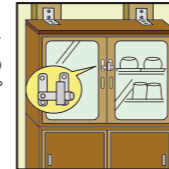
照明

照明が落ちてこないように、数箇針金などで天井に固定しましょう。また、シーリングライトに切り替えることで落下を抑制できます。



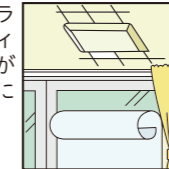
食器棚

食器が飛び出してこないように、開き戸を器具でロック、食器の下にエアークッション(梱包材)を敷きましょう。



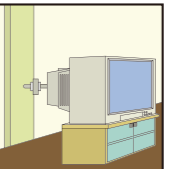
ガラス

窓や家具などのガラスには、飛散防止フィルムを張り、ガラスが飛び散らないようにしましょう。



テレビ・パソコンの液晶ディスプレイ

テレビやパソコンの液晶ディスプレイは、低い位置に置き、針金などで壁に固定したり、テレビなどの下に耐震マットをきましょう。また、テレビ台のキャスターを外して、移動しないようにしましょう。



●家庭での地震対策 その2

家の耐震補強をする! (木造住宅耐震化助成制度)

地震はいつやってくるのか予測できません、耐震改修をお勧めします。

①耐震診断

●我が家の耐震性を診断
市町村から派遣される専門家による耐震診断を受けることができます。

●耐震診断に必要な工事の概略をつかむ
外観調査が中心の耐震診断ですが我が家の弱点やどの程度の耐震改修が必要かが分かります。



②耐震設計

●耐震設計はじっくりと
上手に耐震改修を進めていくためには「考える-耐震設計段階が一番重要です。予算の精査も含めじっくりと検討しましょう。

●相談コーナーを活用しよう
府や市町村には耐震改修に関する相談窓口があります。府内の建築団体は専門家による耐震設計無料相談会なども開催しています。



③耐震改修

●耐震改修工事へ
耐震設計ができたらいよいよ耐震改修工事。余裕を持った工程計画を立て、時々現場見学もして我が家の安全に信頼をもちましょう。



耐震改修工事と、その前の設計にも補助金が出ます。
※下記に詳細があります。

助成制度について

2つの木造住宅耐震化助成制度があります。

1.耐震診断士派遣事業 2.耐震改修助成

京都府と市町村がタイアップして助成を行いますので、市町村によって助成制度の有無や内容が異なります。詳しくは、役場窓口までご相談下さい。

災害保険

●保険・共済加入のすすめ

もしも大きな災害が起こって、お住まいの住宅に被害が出ると、修理や建て替えにかかる費用は大きなものとなります。東日本大震災で全壊被害に遭った住宅の再建費用は、平均して約2,500万円で、それに対する公的支援は、善意の義援金をあわせても約400万円にとどまりました。いざという時にスムーズに住宅・生活を再建するためには、保険・共済に加入するなど、「自助」による備えが重要となります。

内閣府「水害・地震から我が家を守る 保険・共済加入のすすめ」より抜粋

